

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
1	単	価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	福祉課	①コロナ禍において電力・ガスをはじめとするエネルギー・食料品価格等の物価高騰による低所得世帯の負担を軽減するため、国の交付金を活用し、特別給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 6,113世帯×30千円 家計急変世帯 3世帯×30千円 ④基準日(令和5年6月1日)における R5年度分の住民税非課税世帯(6,113世帯) 家計急変世帯(3世帯) ただし、市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課されていないものを含む世帯は、給付対象外とする。	R5.7.10	R6.1.31	183,480,000	183,480,000	0	0	【負担金補助及び交付金】183,480,000円
2	単	価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	福祉課	①コロナ禍において電力・ガスをはじめとするエネルギー・食料品価格等の物価高騰による低所得世帯の負担を軽減するため、国の交付金を活用し、特別給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 3,949千円 (内訳) 時間外勤務手当:870千円、消耗品費:97千円、印刷製本費:416千円、コピー代:219千円、郵送料:1,683千円、給付金振込手数料:664千円 ④基準日(令和5年6月1日)における R5年度分の住民税非課税世帯(6,113世帯) 家計急変世帯(3世帯)	R5.7.10	R6.1.31	4,047,143	4,047,143	0	0	【職員手当等】895,858円 ・時間外勤務手当 【需用費】732,036円 ・消耗品費 ・印刷製本費 ・修繕料 【役務費】2,419,249円 ・通信運搬費 ・手数料
7	単	公共交通事業者等継続支援事業	政策企画課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、利用者の減少傾向も長期化し以前の状況に戻っておらず、原油価格が高止まっている状況も拍車をかけ非常に厳しい経営危機に直面している。 公共交通は市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、昨年度と同様に事業を継続させるため支援を行う。 ②③各事業者の車両等所有台数に応じて補助する。 補助額 鉄道:200千円×15台=3,000千円 路線バス:100千円×65台=6,500千円 貸切バス:80千円×35台=2,800千円 タクシー:50千円×80台=4,000千円 代行:40千円×25台=1,000千円 マイクロバス:40千円×20台=800千円 カーフェリー:4,000千円×3隻=12,000千円 高速船:1,500千円×2隻=3,000千円 合計33,100千円 ④市内に本社又は支社、営業所を有する鉄道・バス(貸切バス含む)・タクシー・代行業者、レンタカー(マイクロバスに限る)事業者及び本市と他市町村を航路で結ぶ船舶事業者	R5.8.1	R5.9.22	31,640,000	31,640,000	0	0	【負担金補助及び交付金】31,640,000円
8	単	貨物運送業継続支援事業	政策企画課	①新型コロナウイルス感染症拡大や燃油価格の高止まりが長期化し、依然厳しい経営環境にある貨物自動車運送事業者の影響を緩和するため、昨年度に続き支援金を交付し、事業継続を図る。 ②③保有する車両数に以下の支援単価を乗じた支援金を交付 (ただし、使用の本拠の位置が本市内にある車両に限る) 1.貨物用普通自動車(被けん引車を除く) 40,000円/台 @40千円×300台=12,000千円 2.貨物用小型車 20,000円/台 @20千円×20台=400千円 3.軽貨物自動車 20,000円/台 @20千円×60台=1,200千円 計 13,600千円 ④市内に事業所又は営業所を有し、貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)若しくは道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づき、国土交通大臣の許可を受けた事業者又は届け出を行った事業者	R5.8.1	R5.9.25	12,820,000	12,820,000	0	0	【負担金補助及び交付金】12,820,000円
11	補	妊娠出産子育て支援交付金	保険健康課 こども課	①妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に応じる「伴走型相談支援」の充実と「出産・子育て応援給付金」を一体として実施することにより、コロナ禍や物価高騰により不安を抱える方に安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とする。 ②③ 【支援内容】 (経済的支援) 出産応援ギフト50千円、子育て応援ギフト50千円の支給 (伴走型相談支援) 妊娠届出時、妊娠8ヶ月時、乳児家庭全戸訪問時に保健師等による面談を実施 【事業費内訳】 ・事務費(報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費)7,970千円 ・補助金 50千円×(300人+300人) = 30,000千円 計 37,970千円 ※うち、交付金対象となるのは、国の令和4年度第2次補正分を充当する上期(R5.4~9)分のみとなり、その一般財源相当額は 2,961千円 ④令和5年4月以降に妊娠届出をされる方(見込み) 300人 令和5年2月以降に出生届出をされる方(見込み) 300人 ※うち、交付金対象となるのは、上期対象の各150人	R5.4.1	R5.9.30	13,026,143	1,675,000	9,129,000	2,222,143	【報酬】897,600円 ・会計年度任用職員報酬 【職員手当等】287,450円 ・時間外勤務手当 ・期末手当 【共済費】205,897円 ・地方公務員共済組合負担金 ・社会保険料 【旅費】12,000円 ・費用弁償 【需用費】198,712円 ・消耗品費 ・燃料費 ・印刷製本費 ・修繕料 【役務費】39,084円 ・通信運搬費 【委託料】1,335,400円 ・システム委託 【負担金補助及び交付金】10,050,000円

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
12	単	令和5年度島原市プレミアム付商品券発行事業	商工振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済への深刻な影響に加え、円安と原油高等における様々な影響から物価高騰となっている。特に食料品、ガソリンや灯油が価格高騰している状況であることから、プレミアム付商品券を発行し消費支援及び消費喚起を行うことで市内経済の活性化を図るもの。 ②③1セット3千円で5千円分の商品券を販売(プレミア率67%) 事業主体:島原商工会議所、有明町商工会 補助金:111,000千円 ・プレミア経費:2千円×5万セット=100,000千円 ・事務経費:11,000千円(商品券印刷費、広告宣伝費、人件費、消耗品費等) ④市民及び市内事業者(島原市プレミアム付商品券取扱店)	R5.6.26	R6.3.27	109,556,528	109,556,528	0	0	【負担金補助及び交付金】109,556,528円
13	単	施設園芸等燃油価格高騰対策給付金事業(第3次)	農林課	①依然として、新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻の影響等による原油価格の高止まりが続いており、葉たばこ乾燥等で使用する燃油の価格が高水準で推移し、農業経営を圧迫しているため、燃油購入費の一部を支援することで、農林業経営の安定化と事業継続の支援を図る。 ②③令和5年4月1日から令和6年2月29日までに購入した施設園芸等の加温用及び特用林産物の生産用燃油等の購入費について一部助成 <A重油、灯油等>1ℓあたり10円 使用見込量 632,000ℓ×10円=6,320千円 (A) <LPガス>1㎡あたり30円 使用見込量 7,000㎡×30円=210千円 (B) (A)+(B)=6,500千円 ④市内の施設園芸又は特用林産物生産農業者	R5.7.12	R6.3.28	4,527,000	4,527,000	0	0	【負担金補助及び交付金】4,527,000円
14	単	家畜飼料価格高騰対策事業(第4次)	農林課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な物流の停滞や燃油高騰による輸送費の増加等により、家畜飼料用の輸入原料価格が高止まり、畜産経営への打撃が継続しているため、引き続き、配合飼料価格安定制度の農業者積立金の一部を助成することにより畜産経営の安定化と事業継続の支援を図る。 ②③令和5年4月1日から令和6年2月29日までに購入した配合飼料等1トン当たり300円以内を助成 84,575トン×300円=25,400千円 ④市内に経営の主体を置く配合飼料価格安定制度へ加入又は加入見込みである畜産農家	R5.7.12	R6.3.28	23,342,700	23,342,700	0	0	【負担金補助及び交付金】23,342,700円
15	単	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業(第2次)	農林課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う家畜飼料などの物価高騰により、生産者の肉用子牛の購買意欲が減退し、肉用子牛の販売価格が低迷しているため、経営改善に取り組む肉用子牛生産農家に対して支援し、生産者の意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図る。 ②③JA全農長崎 県南家畜市場での黒毛和種子牛の平均販売価格が600千円を下回った場合に、令和5年4月～令和6年2月までの販売頭数に応じて1頭あたり10千円の奨励金を交付 販売見込頭数1,087頭×10千円/頭=10,870千円 ④畜舎の環境改善や疾病防止など経営改善に取り組む肉用子牛生産農家	R5.7.12	R6.3.28	10,810,000	10,810,000	0	0	【負担金補助及び交付金】10,810,000円
16	単	国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業(第2次)	農林課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる購入粗飼料等の価格高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部を支援することにより、酪農経営の安定化と事業継続の支援を図る。 ②③乳用牛の経産牛1頭あたり10千円を助成 ※本年11月から2月までの間のコスト上昇分の50%を助成 (経産牛1頭あたりに換算) 1,064頭×10千円/頭=10,640千円 ※対象頭数は令和4年11月1日現在 ④市内に経営の主体を置き、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農家	R5.7.12	R5.9.7	10,620,000	10,620,000	0	0	【負担金補助及び交付金】10,620,000円
17	単	農業水利施設電気料高騰対策事業補助金(第2期)	耕地水産課	①新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、土地改良区が電気料金の支払いを負担している農業水利施設に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。 ②③ 対象期間:令和5年4月～令和6年1月分 対象経費:令和3年度同月分の電気料金調整単価(燃料費等調整単価)の差額に令和5年度中の月毎の支払額にかかる電気使用量を乗じた額 補助額:対象経費×1/2 (内訳) 島原深江(南島原市と折半)359,085円 三会原 810,851円 宇土山 (実績なし) 柏野佐野 1,273円 川内 4,601円 計 1,175,810円 ≒ 1,176千円 ④市内土地改良区	R5.4.1	R6.3.7	188,986	188,986	0	0	【負担金補助及び交付金】188,986円

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
18	単	漁業用燃油価格高騰対策事業(第3期)	耕地水産課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による原油価格の高騰に伴い、漁業活動に使用する燃油の価格が高水準で推移し、漁業経営に深刻な影響を及ぼしている。 このような状況に鑑み、燃油購入費の一部を支援することにより、漁業経営の安定化、ひいては水産物の安定供給に寄与する。 ②③市内に住所を有する漁協の正組合員の令和5年4月1日から令和6年2月29日までの購入燃油1ℓあたり10円を支援 支援に係る書類検査等の人件費、印刷費等 事業実施については市内の漁協協同組合に委託 委託料:5,620千円 (内訳) 購入支援:485,000ℓ×10円=4,850千円 人件費:240,000円 ⇒ 240千円 印刷費:18,400円 ⇒ 19千円 消費税:510,840円 ⇒ 511千円 計 5,620千円 ④市内に住所を有する漁協の正組合員	R6.2.1	R6.3.8	3,975,106	3,975,106	0	0	【委託料】3,975,106円
19	単	小・中学校光熱費	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や自治体の負担の軽減を実施できるよう、小中学校の光熱費(電気・ガス)を支援する。 ②③令和5年度の小中学校に係る令和3年度からの電気・ガス料金の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和5年12月分の電気料金高騰分を支援。 令和5年当初予算額 80,412千円 (A) 令和3年度決算額 58,084千円 (B) 令和6年1月～3月高騰相当額 3,482千円 (C) ※1月～3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)-(C)=18,846千円 ④市内小中学校	R5.4.1	R5.12.31	46,123,667	3,091,197	0	43,032,470	【需用費】46,123,667円
20	単	島原市立小・中学校学校給食費支援補助金	学校教育課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金、食料品を含む物価高騰の影響を受け、高騰する食材費の増額分を、給食費の値上げではなく、市で負担することによって、保護者の金銭的な負担増を回避するとともに、安心安全な学校給食を提供し続けることを目的とする。 ②③調理を委託している島原市学校給食会に対し、調理にかかる燃料費及び食材費にかかる増額分を支援する。 【食材費】令和4年度納入価格と令和5年度見積価格を比較した場合の値上げ幅:平均1.14倍 【現行の給食費徴収額】 (1)市内小学生2,291名 一食あたり240円 給食回数195回 2,291名×240円×195回=107,219千円 (2)市内中学生1,109名 一食あたり280円 給食回数193回 1,109名×280円×193回=59,931千円 現行合計 約167,150千円 (A) 【令和5年の食品値上げ率を14%としたときの給食費徴収額】 (1)市内小学生2,291名 一食あたり274円 給食回数195回 2,291名×274円×195回=122,408千円 (2)市内中学生1,109名 一食あたり319円 給食回数193回 1,109名×319円×193回=68,278千円 現行合計 約190,686千円 (B) 【給食費増額分】 (A)-(B)=190,686千円-167,150千円=23,536千円⇒24,000千円 ④島原市学校給食会	R5.4.1	R6.2.29	24,000,000	24,000,000	0	0	【負担金補助及び交付金】24,000,000円
21	単	公民館光熱費	社会教育課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や自治体の負担の軽減を実施できるよう、公民館の光熱費(電気・ガス)を支援する。 ②③令和5年度の各公民館に係る令和3年度からの電気・ガス料金の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和5年12月分の電気料金高騰分を支援。 令和5年当初予算額 12,939千円 (A) 令和3年度決算額 9,614千円 (B) 令和6年1月～3月高騰相当額 370千円 (C) ※1月～3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)-(C)=2,955千円 ④市内7地区の市立公民館	R5.4.1	R5.12.31	7,188,218	149,790	0	7,038,428	【需用費】7,188,218円
22	単	水道施設等電気料金助成事業	水道課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受け、電気料金も上昇し、本市水道事業の経営にも影響を及ぼしております。今後、電気料金が高止まりした場合に水道料金も値上げ等を余儀なくされることとなると、それが需要者である市民へも影響が及ぶため、水道施設等にかかる電気料金について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)を活用し、本市の水道施設等にかかる電気料金の上昇分を支援する。 ②③令和5年度の水道施設の動力費に係る令和3年度からの電気料金の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和5年12月分の電気料金高騰分を支援。 令和5年当初予算額 61,520千円 (A) 令和3年度決算額 50,956千円 (B) 令和6年1月～3月高騰相当額 912千円 (C) ※1月～3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)-(C)=9,652千円 ④島原市水道事業者			0	0	0	0	-

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
23	単	保育所等副食費助成事業(通常分:国のR4予備費分)	こども課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受け、保育所等における給食に使用する食材も高騰し、保育所等の施設の運営にも影響を及ぼしております。副食費助成事業は、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者負担が発生する副食費について助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために実施しておりますが、今回、高騰する食材費の増加分を引き続き支援することで、保護者負担を軽減する。 ②補助金 ③保育所や認定こども園に入所している3歳以上の子ども(ただし、国が副食費の免除対象者とした子どもを除く)の副食費を1人当たり月4,500円を上限に助成を行っていたものから、4月分から4,700円に変更して助成し、保護者負担の軽減を行う。 価格変更前:4,500円×670人×12か月=36,180千円 (A) 価格変更後:4,700円×670人×12か月=37,788千円 (B) 高騰相当額:(B)-(A)=1,608千円 (うち、通常分:国のR4予備費分905千円) ※Dその他3,572千円は地方債 ④保育所・認定こども園	R5.4.1	R6.3.31	34,462,306	793,396	0	33,668,910	【負担金補助及び交付金】34,462,306円
24	単	農村環境改善センター光熱費	農林課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者が、これまでと同様に施設を安心して利用できるよう、農村環境改善センターの光熱費(電気)を支援する。 ②需用費:光熱水費 ③令和5年度の農村環境改善センターに係る令和3年度からの電気料金の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和6年2月分の電気料金高騰分を支援。 令和5年当初予算額(11か月分) 1,835千円 (A) 令和3年度決算額(4～2月分) 1,588千円 (B) ※3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)=247千円 ⇒総事業費2,061千円(12か月分)=高騰額247千円+Dその他1,814千円 ※Dその他1,814千円は、利用者負担金55千円+一般財源1,759千円 ④農村環境改善センター			0	0	0	0	-
25	単	有明農林漁業体験実習施設光熱費	農林課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者が、これまでと同様に施設を安心して利用できるよう、島原市有明農林漁業体験実習施設の光熱費(電気・ガス・灯油)を支援する。 ②需用費:光熱水費、燃料費 ③令和5年度の島原市有明農林漁業体験実習施設に係る令和3年度からの電気・ガス料金の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和6年2月分の電気・ガス・灯油料金高騰分を支援。 令和5年当初予算額(11か月分) 2,585千円 (A) 令和3年度決算額(4～2月分) 1,686千円 (B) ※3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)=899千円 ⇒総事業費3,125千円(12か月分)=高騰額899千円+Dその他2,226千円 ※Dその他2,226千円は、利用者負担金900千円+一般財源1,326千円 ④島原市有明農林漁業体験実習施設	R5.4.1	R6.2.29	1,845,478	160,080	0	1,685,398	【需用費】1,845,478円
26	単	漁協経費負担軽減対策事業	耕地水産課	①原油価格高騰及びコロナ禍での物価上昇に伴う燃油や出荷資材等の価格高騰が長期化している中、老朽化等により機能が低下している漁協等の施設や機器等を更新することにより、節電効果による経費の負担軽減を図り、漁業生産活動の活性化を目指す。 ②補助金 ③節電や省エネ効果等によるランニングコストの低減および施設・機器の機能向上による漁獲物付加価値向上に資するため、漁協設置機器等の交換を支援する。 【補助内容】 ・補助対象者:市内漁業協同組合 ・補助対象事業費:上限5,000千円 ・補助率:県の補助対象事業費の1/6(千円未満の端数は千円に切り上げ) ・補助対象:更新により、維持費の削減や省エネなどが図られ漁協等経費の削減に資する施設 (例)製氷機、冷凍・冷蔵庫、フォークリフト等 【積算】 ・補助対象事業費 4,388千円 × 1/6 = 732千円 ④市内漁協協同組合	R5.12.26	R6.3.8	695,000	695,000	0	0	【負担金補助及び交付金】695,000円
27	単	保育所等副食費助成事業(通常分:国のR4補正分)	こども課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受け、保育所等における給食に使用する食材も高騰し、保育所等の施設の運営にも影響を及ぼしております。副食費助成事業は、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者負担が発生する副食費について助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために実施しておりますが、今回、高騰する食材費の増加分を引き続き支援することで、保護者負担を軽減する。 ②補助金 ③保育所や認定こども園に入所している3歳以上の子ども(ただし、国が副食費の免除対象者とした子どもを除く)の副食費を1人当たり月4,500円を上限に助成を行っていたものから、4月分から4,700円に変更して助成し、保護者負担の軽減を行う。 価格変更前:4,500円×670人×12か月=36,180千円 (A) 価格変更後:4,700円×670人×12か月=37,788千円 (B) 高騰相当額:(B)-(A)=1,608千円 (うち、通常分:国のR4補正分703千円) ④保育所・認定こども園	R5.4.1	R6.3.31	703,000	703,000	0	0	【負担金補助及び交付金】703,000円

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
28	単	公共交通事業者等継続支援事業(第2次)(通常分)	政策企画課	①公共交通事業者は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、利用者の減少傾向も長期化し以前の状況に戻っていないことに加え、燃油高騰や最低賃金の上昇などの経費の増加も拍車をかけ非常に厳しい経営危機に直面している。公共交通は市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、事業を継続させるため改めて支援を行う。 ②補助金 ③各事業者の車両等所有台数に応じて補助する。 補助額 鉄道:200千円×15台=3,000千円 路線バス:100千円×68台=6,800千円 貸切バス:80千円×30台=2,400千円 タクシー:50千円×70台=3,500千円 代行:40千円×20台=800千円 マイクロバス:40千円×20台=800千円 カーフェリー:4,000千円×3隻=12,000千円 高速船:1,500千円×2隻=3,000千円 合計32,300千円 (うち、通常分2,300千円) ④市内に本社又は支社、営業所を有する鉄道・バス(貸切バス含む)・タクシー・代行業者、レンタカー(マイクロバスに限る)事業者及び本市と他市町村を航路で結ぶ船舶事業者	R6.1.4	R6.3.11	270,000	270,000	0	0	【負担金補助及び交付金】270,000円
29	単	公共交通事業者等継続支援事業(第2次)(重点交付金分)	政策企画課	①公共交通事業者は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、利用者の減少傾向も長期化し以前の状況に戻っていないことに加え、燃油高騰や最低賃金の上昇などの経費の増加も拍車をかけ非常に厳しい経営危機に直面している。公共交通は市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、事業を継続させるため改めて支援を行う。 ②補助金 ③各事業者の車両等所有台数に応じて補助する。 補助額 鉄道:200千円×15台=3,000千円 路線バス:100千円×68台=6,800千円 貸切バス:80千円×30台=2,400千円 タクシー:50千円×70台=3,500千円 代行:40千円×20台=800千円 マイクロバス:40千円×20台=800千円 カーフェリー:4,000千円×3隻=12,000千円 高速船:1,500千円×2隻=3,000千円 合計32,300千円 (うち、重点交付金分30,000千円) ④市内に本社又は支社、営業所を有する鉄道・バス(貸切バス含む)・タクシー・代行業者、レンタカー(マイクロバスに限る)事業者及び本市と他市町村を航路で結ぶ船舶事業者	R6.1.4	R6.3.11	30,000,000	30,000,000	0	0	【負担金補助及び交付金】30,000,000円
30	単	しまばら斎場管理経費高騰差額分充当	環境課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格等の物価高騰の影響を受けた生活者が、これまでと同様に施設を安心して利用できるよう、しまばら斎場の火葬場管理にかかる燃料費等を支援する。 ②需用費:燃料費 ③令和5年度のしまばら斎場に係る令和3年度からの燃料料の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和6年2月分の燃料費高騰分を支援。 令和5年度と令和3年度の燃料平均単価の差額 15.48円/ℓ (A) 対象期間(11ヶ月分)の燃料使用量 33,600ℓ (B) 高騰額:(A)×(B)=520千円 ⇒総事業費5,261千円(12ヵ月分)=高騰額520千円+Dその他4,741千円 ※Dその他4,741千円は、一般財源4,741千円 ④しまばら斎場	R5.4.1	R6.2.29	4,082,760	493,680	0	3,589,080	【需用費】4,082,760円
31	単	前浜クリーン館管理運営経費高騰差額分充当	環境課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者が、し尿処理にかかる費用負担を増額することなく安心して利用できるよう、し尿処理施設「前浜クリーン館」の燃料費等経費を支援する。 ②需用費:光熱水費 ③令和5年度の前浜クリーン館に係る令和3年度からの電気料金や燃料料の上昇分を支援する。 令和5年4月～令和6年2月分の電気料金高騰分を支援。 令和5年決算見込額(4～2月分) 電気料金 46,054千円 燃料費 9,159千円 計 55,213千円 (A) 令和3年度決算額(4～2月分) 電気料金 41,731千円 燃料費 8,127千円 ※使用量を令和5年度と合わせた額 計 49,858千円 (B) ※3月分は年度末に金額把握困難のため除外している 高騰額:(A)-(B)=5,355千円 ⇒総事業費139,095千円(12ヵ月分)=高騰額5,355千円+Dその他(一般財源)133,740千円 ④前浜クリーン館	R5.4.1	R6.2.29	52,159,825	3,426,777	0	48,733,048	【需用費】52,159,826円

令和5年度 島原市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所属課 (R5年度)	事業の概要(実施計画記載内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A				事業経費内訳
							総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	
32	単	ごみ収集運搬経費高騰分充 当	環境課	①新型コロナウイルス感染症拡大などによる原油価格電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者が、ごみ処理にかかる費用負担を増額することなく安心して利用できるよう、ごみ収集車両にかかる燃料費高騰相当額を支援する。 ②委託料 ③令和5年度のごみ収集車両に係る令和3年度からの燃油料の上昇分を支援する。 【可燃物収集】 令和3年度の1日当たり燃料経費×令和5年度稼働日数 12055.96円×207日=2,495千円 令和5年度燃料経費 3,083千円 差額 588千円 (A) 【不燃物収集】 令和3年度の1日当たり燃料経費×令和5年度稼働日数 10403.9円×242日=2,518千円 令和5年度燃料経費 3,130千円 差額 612千円 (B) 高騰額:(A)+(B)=1,200千円 ⇒総事業費134,855千円(12カ月分)=高騰額1,200千円+Dその他(一般財源)133,655千円 ④ごみ収集事業者	R5.4.1	R6.3.31	123,018,000	1,200,488	0	121,817,512	【需用費】123,018,000円